様式３

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	特別養護老人ホームたちばなの園白糸台	施設番号	K－203

項目	評価結果に基づく現状分析 （令和7年度）	改善計画 （令和7年度末時点）	実施状況（予定を含む） （令和8年4月30日時点）	左記実施状況に実施予定があった場合の実施状況 （　　年4月30日時点）
オンデマンド研修導入等、職員育成の体制を整えていくこと について	職員育成のために、年間研修計画を作成して様々なテーマの内部研修を実施、全員参加を基本とし、動画視聴だけでなく、質疑応答の時間を設け、欠席者には資料を配布、後日の動画視聴も可能である。一方、外部研修参加の機会は少なく、施設としては受講したい時に受講したい内容を選べるオンデマンド研修の導入も検討中で、積極的な ICT 機器やリフト等の導入に伴い、操作に関する指導ができる職員も必要であると認識している。次世代リーダーや管理職の育成プログラム構築の他、人事考課との連動も含め、職員育成の体制を整えていくことを期待したい。	年間研修は年間研修計画に従って実施できた。令和7年度から、必ずアンケートを実施し、研修での理解度を把握し、アンケート結果をもとに、講師が内容の自己評価と今後の課題について振り返りシートを作成し、周知すべき事項については研修会でフィードバックするように改善した。外部研修受講については、次世代介護機器導入のための DX リーダーを選任し、外部講習を受講してもらい、指導者として職員育成の計画を立案した。ICT 機器やリフト等については機種の選定を行い、補助金等を利用して順次導入を開始した。DX リーダーによる使用方法の説明や実地指導を行い順調な技術伝達が行なわれている。	①実施済み ②実施予定(一部) （令和８年 ７月ごろ） 具体的には以下のとおりです。 介護の知識や技術の外部オンデマンド研修の受講制度を整備し、職員の受講を開始する。	1　実施済み （　　年　月） 具体的には以下のとおりです。
専門職等による計画的な訓練を実施、生活リハの更なる意識化、全体の取組み について	機能訓練の専門職が介護職や看護師等と連携し、利用者全員の心身機能等を把握し機能訓練計画書を作成、機能訓練指導員は計画に沿って月２～３回の個別訓練、言語聴覚士は言葉・食べる・精神活動の側面からの口腔体操、手工芸作品作り、脳トレやゲーム等集団訓練で心身機能維持に取り組んでいる。更に、介護職員は意欲ある利用者１名を対象に生活リハビリ実施・推移等シートに沿って重点的な生活リハビリを計画するが一部の利用者に限定されている。日々の支援を活用して ADL の維持に繋ぐ生活リハの意識や取り組みには課題があり、改善を期待したい。	利用者の「居室担当」の介護職を定め、全利用者を対象に、一人ひとりの日常生活支援の課題を決めて生活リハを意識した介護を実施できるように改善を進めている。生活リハの結果をフロアミーティング等で相談・報告を行っている。機能訓練指導員と介護職との連携をとるために、連絡ノートを活用し、いつでも介護職から疑問・質問・要望を伝え、リハビリの指導を受けられるようにした。また、介護現場から気軽に相談をし、ADL の維持・改善に共有認識を持って生活リハに臨んでいる。	①実施済み ２　実施予定 （　　年　月ごろ） 具体的には以下のとおりです。	1　実施済み （　　年　月） 具体的には以下のとおりです。
家族参加型行維持の企画実施 について	現在、面会や外出の制限が解かれ、楽しみや刺激の多い生活が戻っている。花見や、神社に初詣に行ったりと、外出行事も活発に企画実施されている。家族との外出や外食も制限が解かれ気分転換が図れている。しかし現在、家族も共に楽しめる行事はなく、家族アンケートでは利用者の生活の様子について「聞かないと報告はない」「連絡が少ない」との声も聞かれている。定期的な報告の実現と、家族も共に楽しめる行事の企画実施で、施設と家族とのコミュニケーションが、より図れる機会の提供を期待したい。	ご家族に送付する請求書等に、利用者のご様子を「写真と介護担当者のコメント」として A4 にまとめ、3 カ月ごとに同封し、日常生活や行事などのようすをお伝えする事を継続して実施できている。 11 月に家族懇談会を開催し、施設運営のご報告と施設見学と給食の試食会、意見交換会を実施した。次年度以降も家族懇談会の開催を継続し、さらに、施設行事に家族が参加できるようなレクリエーションを企画していきたい。	①実施済み ２　実施予定 （　　年　月ごろ） 具体的には以下のとおりです。	1　実施済み （　　年　月） 具体的には以下のとおりです。

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。